

普及・地域の話題

伊豆地域から7名の漁業士が認定

漁業士とは地域の中核となる漁業者を県が認定する制度で、指導漁業士と青年漁業士があります。指導漁業士は先進的経営を行いながら、若手漁業者等の指導育成に積極的に参画している方、青年漁業士は漁業者グループ等に積極的に参画し今後も中心的な活動を見込まれる方が認定されます。

1月19日に漁業士の認定式が県庁にて開催され、県内では指導漁業士7名、青年漁業士4名が認定されました。このうち、伊豆地域からは指導漁業士が5名(伊東3名、稲取2名)、青年漁業士が2名(稲取1名、南伊豆1名)、合計7名と非常に多くの方が認定されました。どなたも既に各地区で積極的に活躍されていますが、今後も漁業士として地区の中心的な役割を担っていく方々となります。会場としても今後のご活躍に助力してまいります。



写真1 森副知事の挨拶



写真2 認定証授与



写真3 青年漁業士(左)と指導漁業士(右)の認定者



(高田伸二)